

令和6年 第1回北空知広域水道企業団議会定例会会議録

令和6年3月25日企業団議会は深川市役所4階第1・2委員会室に召集された。

(開会13時58分)

1. 出席議員 9名

1 番	有 働 正 夫
2 番	村 上 誠
3 番	伊 藤 美恵子
4 番	山 本 時 雄
5 番	小 峯 聡
6 番	畑 地 誉
7 番	大 野 敬
8 番	林 佳 子
9 番	渡 辺 倫 代

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者は次のとおり

企 業 長	深 川 市 長	田 中 昌 幸
副 企 業 長	沼 田 町 長	横 山 茂
〃	秩 父 別 町 長	澁 谷 信 人
〃	北 竜 町 長	佐々木 康 宏
〃	妹 背 牛 町 長	田 中 一 典
監 査 委 員		金 山 泰 明
事 務 局 長		古 川 和 英
事 務 局 次 長		田 中 秀 和

4. 職務のため、会議に出席した議会事務局職員は次のとおり

事 務 局 長	(兼)	田 中 秀 和
書 記 補		安 居 耕 平

- 議長（小峯聡議長） それでは会議の開会前に、このたび北竜町議会から選出されました林議員を紹介いたします。林議員におかれましては、自席にて一言ご挨拶をお願いいたします。
- 林議員 北竜町議会から選出されました林です。どうぞよろしくお願いたします。
- 議長（小峯聡議長） ありがとうございます。また、このたび北竜町長選挙におかれまして、佐々木康宏町長が当選され、副企業長に就任されましたので紹介いたします。佐々木副企業長におかれましても、自席にて一言ご挨拶をお願いいたします。
- 佐々木副企業長 はい。2月22日の改選で北竜町長となりました佐々木です。どうかよろしくお願いたします。
- 議長（小峯聡議長） はい。ありがとうございます。
- 議長（小峯聡議長） これより本日をもって招集されました令和6年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を開会いたします。
ただちに本日の会議を開きます。
- 議長（小峯聡議長） 日程第1 議席の指定を行います。
先の北竜町議会において、当企業団議会議員に当選されました林佳子議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において議席番号8番に指定いたします。
- 議長（小峯聡議長） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第113条の規定により、3番伊藤美恵子議員、6番畑地誉議員を指名いたします。
- 議長（小峯聡議長） 日程第3 会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間と決定いたしました。

○議長(小峯聡議長) 日程第4 諸般報告ですが、議長の諸般報告は別紙文書にてお手元に配布しておきましたのでご了承願います。

○議長(小峯聡議長) 日程第5 議案第1号「令和5年度北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算第3号」を議題といたします。
提案理由の説明を求めます。

○事務局長(古川和英事務局長) (古川和英事務局長 発言を求める)

○議長(小峯聡議長) はい。事務局長。

○事務局長(古川和英事務局長) (別冊1により提案説明を行う)

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。
質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。
討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

- 議長（小峯聡議長） 日程第6 議案第2号「令和6年度 北空知広域水道企業団水道用水供給事業会計予算」を議題といたします。
この場合、新年度の執行方針及び議案の説明を求めます。
- 企業長（田中昌幸企業長） （ 田中昌幸企業長発言を求める ）
- 議長（小峯聡議長） はい。企業長。
- 企業長（田中昌幸企業長） まず、冒頭に、本年、元日に発生いたしました能登半島地震において、犠牲となられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、被災された地域の水道などライフラインの早期全面復旧を切に願い、一日も早い復興をお祈りいたします。
- それでは、令和6年第1回北空知広域水道企業団議会定例会にあたり新年度の執行方針と、提案をいたしております新年度予算の概要を説明申し上げたいと存じます。
- はじめに、水源の状況について申し上げます。
- 水源であります沼田ダムは、昨年8月下旬の農業用水の取水終了とともに徐々に水位が上昇し、10月下旬以降、満水の状態が続いていることから、水量は十分に確保されております。
- また、ダム湖の水質は、湖全体が濁るようなこともなく、安定した状態を保っているため、現在、浄水場において順調に処理ができておりますが、今後は、雪解け水が増え、水質の変化が起りやすくなることが予想されますので、引き続き注意深く水源監視、点検等を行いながら、水道水の安定供給に努めてまいります。
- 次に、新年度を迎えるにあたり、当企業団の事業運営における現況と課題について申し上げます。
- 今、日本の水道は、人口減少や施設の老朽化等の大きな課題に直面しています。当企業団におきましても、主たる収入である供給収益は、供給水量がピークを迎えた平成14年度以降、右肩下がりの減少が続いており、今後も更に減少していくことが予想されます。
- 一方、支出については、経年劣化が進む施設の更新だけでなく、近年頻発する大地震の発生に伴う断水等の被害を抑制するため、早急に施設の耐震化を進めていく必要がありますが、ウクライナ情勢の長期化や円安等の影響による資源価格高騰等を背景に、施設の更新や耐震化対策に係る建設改良事業費、あるいは設備の維持修繕に係る工事費の上昇が今後の経営を圧迫することが懸念されます。
- このため、令和6年度は、これまで以上に厳しい財政状況となるこ

とが予想されますが、限られた財源の中においても、将来にわたって安全で良質な水を安定して供給していくためには、これまでの取り組みに加え、事業の効率化や優先度を常に念頭に置きながら、財政基盤の強化を図っていく必要があると考えています。

次に、財政計画の4年度目となります、令和6年度の主な施策と予算の概要について申し上げます。

現行の財政計画では、災害に強く、持続可能な北空知の水道を目指し、施設の耐震化対策や大規模更新を逐次行うとともに、水需要の減少が見込まれる中、供給水量の需要に見合った施設・設備の規模の適正化を図ることとしています。

令和6年度は、建設改良工事において、まず、大規模な更新事業としまして、2か年継続事業で前年度から引き続き実施しております送水施設の動力計装設備や浄水場の建築附帯設備等の更新、及び3か年の継続事業であります非常用発電設備の更新を予定しております。また、単年度工事では、浄水場の薬品注入設備やろ過池の整備等を予定し、さらに調査設計費では、耐震化計画に基づく浄水場池棟の耐震化対策工事の実設計業務を予定しているところであります。いずれも災害に強く、持続可能な水道を目指す上で、欠かすことのできない重要な施設・設備であり、効果的かつ効率的に整備・更新を実施してまいりたいと考えております。

また、ご提案いたしました新年度の予算の総額は、予算書第3条及び第4条に記載のとおり計上しておりますが、いずれの収支も収入不足を生じますため、これらの不足額については、損益勘定留保資金等にて補填することとしております。この結果、令和6年度の資金期末残高は、前年度末見込額と比較して151,905千円減少し、298,057千円となる見込みとしております。

なお、この収入不足の一因となります施設の老朽化に伴う大規模更新工事等の財源の一部には、国庫補助金の充当、新規企業債の発行等を予定しているところであります。また、その他費用の支出については、当年度も必要最小限にとどめることとし、可能な項目については前年度予算額からの引下げ計上などを継続しつつ、さらに各予算の執行にあたっては、事業の優先度、及び効果などを十分に検討しながら行うこととし、引き続き安定した事業運営を目指してまいります。

以上、北空知広域水道企業団水道用水供給事業の執行につきまして、議員各位の一層のご支援とご理解、ご協力をお願い申し上げ、新年度の方針についての説明といたします。

○議長(小峯聡議長) はい。事務局長。

○事務局長(古川和英事務局長) (別冊2により提案説明を行う)

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(小峯聡議長) 日程第7 議案第3号「水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○企業長(田中昌幸企業長) (田中昌幸企業長発言を求める)

○議長(小峯聡議長) はい。企業長。

○企業長(田中昌幸企業長) ただいま議題となりました議案第3号「水道用水供給事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例」について、提案理由を申し上げます。

本件は、当企業団の水道用水供給事業の設置等に関する条例において、議会の同意を要する賠償責任の免除に関する規定を定めておりますが、その根拠となる地方自治法の改正法が、令和6年4月1日から施行され、該当条番号が繰り下げとなることに伴いまして、条ずれが

生じますことから、これを改めようとするものであります。

よろしくご審議のうえ、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(小峯聡議長) 説明が終わりましたので質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 質疑なしと認め、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) 討論なしと認め、ただちに本件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(小峯聡議長) ご異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(小峯聡議長) これにて、本会議に付議された案件の審議は全て終了いたしましたので、令和6年第1回北空知広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉議 14時18分)